



Ooka

Hirano

Matsuyama

Karako

Nomoto

Takasaka

Takasaka
kyuryo



東松山市都市計画マスタープラン

はじめに



東松山市は、比企丘陵の豊かな自然と東京都心から約50kmという恵まれた地理特性を背景に、比企地域の中心地として発展してきました。これまでのまちづくりは、人口の増加を背景に、土地区画整理事業による新たな住宅地の整備など、都市を拡大していく取組を中心に進めてきました。

今後、日本全体で人口減少や更なる高齢化が進むと予想される中、本市のまちづくりにおいても、これらに対応した取組が求められるとともに、被害の深刻化が懸念される自然災害から市民生活を守る取組も一層重要なとなります。

今後も必要な生活環境整備や都市基盤整備に取り組むと同時に、これまで整備してきた都市基盤や多様な地域資源を最大限に活用しながら、誰もが安心・安全・快適に暮らせるにぎわいのあるまちの創造に引き続き取り組んでまいります。

また、本市は大きく7地域に分かれており、各地域で特色あるまちづくりが進められています。これからも市民や事業者の皆様との協働により、魅力ある地域づくりを進めてまいります。

結びに、計画の策定に当たりご尽力いただいた都市計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を頂きました各地区ハートピアまちづくり協議会の皆様及び市民の皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本計画の実現に向けて、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年4月

東松山市長 森田 光一

東松山市都市計画マスタープラン

目 次

| | |
|-----------------------|-----------|
| 第1章 総 論 | 1 |
| 1. 趣旨 | 2 |
| 2. 位置付け | 2 |
| 3. 計画の期間 | 3 |
| 4. 計画の構成 | 3 |
| | |
| 第2章 現状と課題 | 5 |
| 1. 人口動向 | 6 |
| 2. 土地利用 | 10 |
| 3. 道路 | 12 |
| 4. 公共交通 | 14 |
| 5. 自然環境 | 16 |
| 6. 居住環境 | 18 |
| 7. 防災 | 20 |
| 8. 景観 | 22 |
| | |
| 第3章 まちづくりの基本方針 | 23 |
| 1. まちづくりの基本理念 | 24 |
| 2. まちの将来像 | 25 |
| 3. まちづくりの目標 | 25 |
| 4. 将来目標人口 | 28 |
| 5. 将来都市構造 | 29 |

第4章 分野別方針 41

| | |
|---------------|----|
| 1. 土地利用 | 42 |
| 2. 道路 | 48 |
| 3. 公共交通 | 51 |
| 4. 自然環境 | 54 |
| 5. 居住環境 | 58 |
| 6. 防災 | 61 |
| 7. 景観 | 65 |

第5章 地域別方針 71

| | |
|-----------------|-----|
| 1. 松山地域 | 73 |
| 2. 大岡地域 | 82 |
| 3. 唐子地域 | 90 |
| 4. 高坂地域 | 98 |
| 5. 野本地域 | 107 |
| 6. 高坂丘陵地域 | 114 |
| 7. 平野地域 | 121 |

第6章 まちづくりの推進に向けて 129

| | |
|------------------------------|-----|
| 1. まちづくりの推進に向けた基本的な考え方 | 130 |
| 2. 計画の進行管理 | 133 |

資料編 135

| | |
|--------------------------|-----|
| 1. 策定の経過・体制 | 136 |
| 2. 都市計画マスタープラン 用語集 | 138 |

東松山市都市計画マスタープラン